科学哲学 49-2（2016）

行為の反因果説の復興[1]

鈴木雄大

Abstract

The aim of this paper is to argue for the anti-causal theory of action by associating separate ideas of action with one another: the logical connection argument, the anti-psychologism of reason, teleology, the disjunctivism of intention and the disjunctivism of bodily movement. I will also defend the anti-causal theory from the famous objection called “Davidson’s challenge” and reveal that the fundamental idea of the anti-causal theory is that an intention to act and the action itself do not exist independently of each other.

行為とは何か，それは行為でない単なる身体動作とどう異なるのかという行為論の中心問題を巡って，因果説と反因果説という二つの立場が行為論における最大とも言える対立点を形成している．両立場は，理由によって説明されるという点に行為の特徴を見ることに同意しながらも，因果説が理由は行為の原因であり，また理由による説明（理由説明）は因果的説明の一種であると主張するのに対し，反因果説は理由は行為の原因ではなく，理由説明は因果的説明の一種ではないと主張する．戦後に発展した分析哲学における行為論の歴史は，まず反因果説の隆盛から始まったが，1963年にD.デイヴィドソンによって因果説を擁護する論文が書かれて以降は，徐々に因果説が優勢となり，現在では因果説が行為論の標準理論と目されるまでに至っている．本稿は，そうした因果説優勢の現状に対し，より幅広い理論的選択肢を開くためにも，反因果説に支持を与える最新の議論を紹介し，それに古典的議論も関連づけることで，反因果説の擁護を試みる．

そのためにまず第1節で「論理的結合の論証」と呼ばれる，初期反因果説の古典的議論を検討する．そこには不満足な点も含まれているが，その議論

の検討を通して反因果説の根本的なアイデアを取り出す．第2節では「反心理主義」と呼ばれる，反因果説擁護のための近年の議論を見る．以上二つの節で反因果説を支持する議論を扱った後，第3節では反因果説への反論に対する応答を試みる．「デイヴィドソンからの挑戦」と呼ばれるその反論に対しては目的論に訴えることで，それへの再反論に対しては「意図の選言説」と「身体動作の選言説」という二つのアイデアに訴えることで応答する．本稿の狙いは行為を巡る様々なアイデアを互いに関連づけ，反因果説を中心とする行為観をある程度体系的に描き出すことにあるため，各アイデアを十全に根拠づける余裕はないが，そうした作業によって反因果説を少しでも魅力的な立場として描ければ幸いである．

以上の作業に移る前に，一点注記しておきたい．「行為の理由は行為の原因である」と「理由説明は因果的説明である」という因果説の二つの主張（そして反因果説によるそれぞれの否定）は同列に論じられることがあるが，厳密には区別されるべきものである．前者を「理由の因果説」，後者を「理由説明の因果説」と呼ぶとして，両者はどのような関係にあるのだろうか．まず自然な想定のもとでは，理由説明の因果説は理由の因果説を含意すると思われる．理由による説明が原因による説明である（理由説明の因果説）なら，理由が原因である（理由の因果説）と考えるのはもっともだろう[2]．だがその逆は成り立たない．たとえば「机の上にあった粉を飲んだから，彼の風邪は治った」と言うとき，「机の上にあった粉を飲んだこと」は風邪の治癒の原因を指示してはいるが，風邪の治癒を説明してはいない[3]．粉が机の上にあったことは風邪の治癒とは無関係だからである．ある出来事を因果的に説明するためには，その原因をただ指示するだけでは十分でなく，その出来事と原因とを適切な記述のもとで指示しなければならない．原因の記述Xと結果の記述Yが適切であるとは，それらが「Xのような出来事が起これば，必ずYのような出来事が起こる」という法則を満たすということである．風邪の治癒の例において適切な記述は，少なくとも化学的・生理学的な法則を満たすものとなろう．したがって，行為の理由が行為の原因である（理由の因果説）としても，理由説明における理由の記述が適切なものでなければ，その理由説明が因果的説明であること（理由説明の因果説）にはならないのである．

本稿は理由と行為の間に何らかの法則が成り立つかどうかに関してはオープンとし，理由説明の因果説でなく理由の因果説の是非に焦点を当てる．またそうした法則の有無にかかわらず，理由は行為を「説明する」という言い方を許容するものとする．また以下単に「因果説」と言えば，基本的に理由

の因果説のことを，そして「反因果説」はその否定を表すこととする．理由の因果説を否定することができれば，それよりも強い主張である理由説明の因果説も同時に否定することができるだろう．

第1節　初期反因果説

およそ戦後から1960年代まで栄えた初期の反因果説は，大きく二つの潮流に分けられる[4]．一つはW.ディルタイ，W.ヴィンデルバンド，R. G.コリングウッドといった学問の方法論に関する論者からの影響下で，W. H.ドレイを代表者とする潮流であり，もう一つはL.ウィトゲンシュタイン，G.ライルらの影響下で，G. E. M.アンスコム，A. I.メルデンを代表者とする潮流である．それぞれの潮流について以下順に見ていこう．

19世紀後半に広まった実証主義に対抗して，19世紀末頃よりディルタイやヴィンデルバンドは，歴史学に代表される人文科学の方法は自然科学の方法とは一線を画する独自のものであると唱えた．一方で分析哲学においては，戦時中よりC. G.ヘンペルが実証主義的な精神のもと，人文科学も自然科学と同様，被説明項を経験的法則のもとに包摂することで説明するのであり，単に人文科学は自然科学よりも不正確であるという点で両者の間には程度差があるにすぎないと主張した．これに対してドレイは，ディルタイやヴィンデルバンド，そして特にコリングウッドの思想を分析哲学の中に取り入れ，ヘンペルに対抗した．ドレイは「人間の行為――少なくとも「自由な」行為と呼ばれるもの――は決して法則のもとには包摂されない．……たとえ包摂されるとしても，法則の発見によって行為をその適切な意味においてわれわれが理解できるようになることはないだろう」(Dray, 1957, 270) という発想のもとで，人文科学の説明と自然科学の説明は本質的に異なるものだという議論を展開した．もし彼の議論が正しければ，少なくとも理由説明の因果説は誤っていることになる．というのも，因果的説明が成立するためには，被説明項とその原因とを何らかの法則に包摂されるように記述しなければならないが，もし被説明項の行為がいかなる法則にも包摂されないのであれば，行為についての因果的説明は不可能になるからである．だが先述したように，本稿の焦点は理由説明の因果説ではなく理由の因果説の方にあり，行為が法則に包摂されるかどうかは問題にしない．ドレイに関してむしろ注目したいのは，行為の説明が因果的でないとする議論ではなく，行為の説明がどのようなものであるかについての指摘である．

われわれがある行為の説明を要求するとき，多くの場合そこで求めてい

るのは，行為者の置かれた状況に鑑みて，彼が選んだ目的に向けてどんな手段を採用したかに関する彼の計算を再構築することである．……この計算はふつう行為者の行為の理由と呼ばれるべきものを与えるゆえ，私は以後この説明の広いクラスを「合理的」説明と呼ぶことにする．……そうした説明には行為についての評価の要素がある．われわれが行為の説明を要求する際に知りたいのは，その行為がどんな仕方で適切なのかということである．通常の場合，説明の要求はしばしば同時に行為の正当化ないし弁解を行為者に求めることと見なされる．」(ibid., 272 f.)（強調原著者）

行為の説明が行為の合理化ないし正当化という規範的要素を含むことは，多くの行為論者によって認められている．たとえば急に飛び跳ねた相手に対し「なぜ飛び跳ねたのか」と問い，「鳥の糞を避けたかったからだ」という答えが返ってきたならば，飛び跳ねるという行為には説明が与えられたことになる．そこでの「鳥の糞を避けたかったから」という行為者の欲求への言及は，飛び跳ねるという行為が行為者にとってどの点で行う価値があるように見えるかを明らかにするという意味で，行為を合理化していると言える．では問題は，行為の説明が合理化であることが理由の因果説を排除するかだが，そうは考えられないだろう．欲求が行為を合理化するからといって，そのことは欲求が行為の原因であることを排除しない．むしろ鳥の糞を避けたいという欲求が原因となって飛び跳ねるという行為が起こったと考えることは一つの自然な考えだろう．そして後述するように，まさにそう考えたのがデイヴィドソンであった．

以上より，ドレイの議論は理由説明の因果説を揺るがすものであるかもしれないが，理由の因果説に対しては中立的と評するべきである．そこで理由の因果説に対する反論として，もう一つの反因果説の潮流に目を移そう．

理由の因果説を否定する反因果説の有名な議論に「論理的結合の論証(logical connection argument)」と呼ばれるものがある．その詳細は論者によって様々だが，その基本的なラインは次の二つの前提と結論からなる（cf. Davidson, 1963, 13）．

(1) 原因と結果は論理的に結びついていない．
(2) 行為の理由と行為は論理的に結びついている．
∴ 理由は行為の原因ではない．

問題は「論理的結びつき」の意味である．デイヴィドソンは論理的結合の論証を批判する箇所（ibid., 13-15）で，二つの種類の論証に言及しているように思われるので，以下それらを検討する．第一の種類のものを「意図型」，第二の種類のものを「再記述型」と呼ぶことにする．まず意図型の論証に関してデイヴィドソンは，スイッチを押そうという意図とスイッチを押すという行為の関係を問題にする[5]．そして両者の間の論理的結びつきを，「スイッチを押そう」という前者の記述が「スイッチを押す」という後者の記述を含むことと捉える解釈を取り上げる．つまりここでの論理的結びつきとは，出来事トークンxと出来事トークンyについて，yの任意の記述を含むxの記述が存在するということである．だがこのように解された論理的結びつきは，デイヴィドソンが指摘するように，因果関係を結ぶ二つの出来事の間にも成立しうる．たとえば「学僧による放火が金閣寺の焼失を引き起こした」と言うときには，原因となる出来事ｃの記述「学僧による放火」と結果となる出来事ｅの記述「金閣寺の焼失」との間には一方の記述が他方の記述を含むような関係はないが，ｃは「金閣寺焼失の原因」と記述することもでき，その場合には原因の記述「金閣寺焼失の原因」と結果の記述「金閣寺焼失」の間には，「スイッチを押そう」という意図の記述と「スイッチを押す」という行為の記述の間と同様の関係が成立する．したがって上記の意味での論理的結びつきは因果関係を排除せず，論理的結合の論証の前提（1）は偽となる．

しかし論理的結合の論証の支持者が意図と行為の間の論理的結びつきで意味するのは，単に意図のある記述が行為の記述を含むという主張ではなく，行為の記述を含む形で意図を記述することができなければ，その意図はもはや同じものではありえないという主張である[6]．スイッチを押そうという意図は，「私が部屋に入って最初に持った意図」というように「スイッチを押す」という行為の記述を含まない形でも記述可能だが，もし「スイッチを押す」という行為の記述を含む形で記述できないのだとすれば，それはもはやスイッチを押そうという意図ではありえない．この第二の解釈での論理的結びつきは，先の金閣寺の例には成り立たないように思われる．学僧による放火という出来事は「金閣寺焼失の原因」とも記述できるが，たとえそう記述できなかったとしても（放火によって金閣寺は焼失しなかったとしても），そのことによって必ずしも学僧による放火が別の出来事になるわけではない．したがって論理的結びつきを第二の仕方で解すれば，前提（1）は真になるのではないだろうか．

しかしこの第二の解釈は，論証を本来問題にしたかったものと無関係なものにしてしまう．スイッチを押そうという意図を「スイッチを押す」という

行為の記述を含む形で記述できなければ，それがもはや同じ意図でありえないのは，そこで言われる「行為」が意図を充足しうるものであり，どんな行為によって充足されうるかは意図が数的に同一であるための条件の一つだからである．スイッチを押そうという意図は，スイッチを押すという行為によってのみ充足されえ，充足しうるものが変わることは意図が変わることを意味する．スイッチを押そうという意図はハンバーガーを食べるという行為によっては充足されえず，もしハンバーガーを食べるという行為によって充足されうるなら，それはもはやスイッチを押そうという意図ではないだろう．ここで重要なのは，スイッチを押そうという意図を充足しうるものとしてのスイッチを押すという行為は，タイプとしての行為（行為タイプ）であって，実際になされたトークンとしての行為（行為トークン）ではないということである．スイッチを押そうという意図は「スイッチを押す」というタイプに属する複数の行為トークンによって，たとえば右手でスイッチを押すことによっても左手でスイッチを押すことによっても充足されうる．したがって第二の解釈での論理的結びつきは，意図と行為タイプの間の関係であって，意図と行為トークンの間の関係ではない．しかしもともと理由によって説明される行為として問題になっていたのは，タイプではなくトークンとしての行為であった．ある理由によって私がスイッチを押したことが説明されるとき，そのスイッチを押すという行為は私によって実際になされた行為トークンである．したがって，論理的結びつきを第二の解釈に従って意図と行為タイプの間の関係として解するならば，その解釈のもとでの前提(2) は本来問題にしていたもの（意図と行為トークンの間の関係）とは無関係なものになってしまうのである[7].

意図と行為の間の「論理的結びつき」に訴えるかぎり，それぞれの記述の間の関係を扱わざるをえず，それぞれのトークンそれ自体の間の関係を扱えないように思われる．そして本来反因果説が訴えようとしていた，あるいは訴えるべきだったのは，そうしたトークン間の形而上学的な結びつきなのではないかと私は考える．それによれば論証は次のように再構成される．

(1′）原因と結果は互いに独立した別々のものである．
(2′）意図と行為は互いに独立した別々のものではない．
∴ 意図は行為の原因ではない．

もちろん前提 (2′) は誰しもが ―― 特に因果論者が ―― 認めるものではない．だがそれこそが反因果説の根本的なアイデアなのだと私は考える．意図

と行為は互いに独立でなく内的に結びついている――そしてそれゆえに両者は因果関係を結びえないのである．この反因果説の根本的なアイデアについては第3節で再び立ち戻る．

では残る再記述型の論証に移ろう．それは理由と行為の間の形而上学的結びつきにはっきりと訴えるものになっているが，意図型の論証に比べて取り上げられることが少ないように見受けられる．デイヴィドソンは再記述型の論証のポイントを次のように二箇所で述べている．

> 理由を与えることは単に行為を再記述することだということと，原因と結果は別々のものであるということから，理由は原因ではないということが推論される……．（Davidson, 1963, 10）

> ……そこには二つの出来事があるのではなく，異なった記述のもとでの一つの出来事があるにすぎない．（ibid., 13 f.）

たとえば私がスイッチを押し，「あなたはなぜスイッチを押したのか？」と問われたとき，私は単に「灯りをつけたのだ」と自らの行為を再記述するだけでその問いに答えたことに，すなわち行為に理由を与えたことになる．問いの中で「スイッチを押す」として記述された行為は，それとは別の「灯りをつける」という記述が与えられることによって理由が与えられている．ここではつまり行為の理由は行為の再記述であり[8]，行為の再記述は行為と別々のものではないから，理由は行為と別々のものではなく，したがって理由は行為の原因ではないことになる（というのも原因と結果は別々のものだから）．この論証では，意図型の論証と違って理由が意図として捉えられていないことに注意されたい．むしろここで理由は意図の対象である．私はスイッチを押すという行為において灯りをつけることを意図し，その「灯りをつける」という意図の対象が――それが実現したならば――スイッチを押すという行為に新しい記述を与える．理由を心的態度としての意図と捉えるのではなく，その対象と捉えることは，次節で扱う「反心理主義」に通ずる．理由の捉え方が異なることによって，論証の内実も意図型と再記述型とでは全く異なったものになっている．再記述型における「論理的結びつき」は，記述されるもの（行為）と記述の間の関係として理解できるだろう[9]．そして前者の記述されるものとしての行為は行為トークンに他ならない．行為トークンとその記述は，因果関係を結びうるような仕方で別々のものではない．こうして反因果説が擁護される．

デイヴィドソンは以上の議論に対して次のように応答している．

> 信念や〔欲求〕態度といった理由はたしかに行為と同一ではない．だがより重要なことは，出来事はしばしばその原因によって再記述されるということである．（ある人が負傷したとしよう．この出来事に対してわれわれは「彼は火傷した」と言うことで，「原因による」再記述を与える．）（ibid., 10）

行為もその原因によって再記述可能であり，それゆえ原因も行為に再記述を与える理由でありえ，「再記述による説明は因果的説明を排除しない」（ibid., 14）というわけである．デイヴィドソンはスイッチを押すという行為の原因による再記述の例として，「灯りをつけたいという欲求によって引き起こされたこと」（ibid.）という記述を挙げている．たしかにスイッチを押すことはそのようにも記述しえ，「あなたはなぜスイッチを押したのか？」という問いに「灯りをつけたいという欲求によって引き起こされたことをしたのだ」と言うことで――奇妙ではあるが――答えることも可能かもしれない．

だがデイヴィドソンは「原因による再記述」ということに関し曖昧であり，上の議論は原因が行為に再記述を与える理由でありうることを示していないように思われる．彼が「原因による再記述」の例として「灯りをつけたいという欲求によって引き起こされたこと」を挙げるとき，彼が「原因による再記述」で意味しているのは，原因の記述をその一部に含んだ再記述のことであるように思われる．灯りをつけたいという欲求はスイッチをつけるという行為の原因であるかもしれないが，「灯りをつけたいという欲求によって引き起こされたこと」という再記述全体はその行為の原因ではない．だが行為の再記述が行為の理由とされるとき，理由となるのは再記述の一部ではなくその全体である．スイッチを押すことが「灯りをつけた」という再記述によって理由を与えられるとき，理由は「灯りをつけた」という再記述全体であって，その一部ではない．それゆえ，スイッチを押すことが「灯りをつけたいという欲求によって引き起こされたこと」と再記述可能だとしても，そのことは灯りをつけたいという欲求が理由でありうることを示しはしない．

では「原因による再記述」が原因の記述のみを含んだ再記述のことを意味するとすればどうか．これで行為を再記述できれば，原因も理由でありうることを示すことになる．しかしこれもうまくいかない．スイッチを押したこ

との原因が灯りをつけたいという欲求であるとしても，スイッチを押したことは「灯りをつけたい」とは再記述できないのである（「灯りをつけた」とは再記述できるが）．行為の原因としての欲求は，行為とは別のものであるから，原因についての記述が行為の再記述とはなりようがない．

むしろ因果論者が再記述型の論理的結合の論証から自らを守るためには，再記述による説明というものを額面通りに認めてはならないだろう．スイッチを押すという行為が「灯りをつける」という再記述によって説明できるように見えることから，その再記述が行為の理由であることを認めてしまえば，因果説にもはや道はないと思われる．それゆえ再記述型の論証が成功するかどうかは，因果説が再記述による説明を額面通り以外の仕方で理解する方法を示せるかどうかにかかっている．私自身はその可能性に懐疑的であり，再記述による説明はそれ独自の説明力を有しており，額面通りに受け取られるべきだと考える．この点については次節で再び触れる．

第2節　反心理主義的反因果説

前節では反因果説を支持する古典的な議論として，行為説明が法則でなく合理化に基づくというドレイの指摘と，二種類の論理的結合の論証とを見た．ドレイの指摘は理由説明の因果説への反対論拠ではあったが，理由の因果説に関しては中立的であり，次節で見るように，デイヴィドソンは巧みにも合理化に関するドレイの論点を受け入れつつも理由の因果説を擁護した．他方，理由の因果説への反対論拠となる二種類の論理的結合の論証に関しては，デイヴィドソンによる反論があり，前節では意図型への反論は成功しており再記述型への反論は失敗していると評したものの，彼による反論は総じて1960年代から70年代にかけて趨勢が因果説へ傾く一因となった．他の――おそらくより大きな――要因は，そうした反因果説を支持する議論に対する反論ではなく，反因果説そのものに対して直接彼が与えた反論（これについては次節で扱う）と，当時の心の哲学の標準理論と行為の因果説との親和性にあっただろう．そのような哲学の他領域からの追い風は，20世紀末から今世紀にかけて，今度は反因果説の方にメタ倫理学の領域から吹き始めた[10]．本節ではその新しい風について紹介する[11]．それは初期因果説の論点と独立のものではなく，特にドレイによる行為説明の規範性を重視する路線を押し進めたものとして理解することができよう．

メタ倫理の領域では近年「説明理由」と「規範理由」[12]という二種類の理由の区別が重要視されるようになった．説明理由はこれまで本稿が「理由」と呼んできたもの，すなわち行為に説明を与えるものであるのに対し，規範

理由は行為に正当化を与えるものである．ここで「正当化」は，行為が行為者にとってどの点で行う価値があるように見えるかを示す合理化と違い，行為が実際にどの点で行う価値があるかを示すことである．行為が行為者にとってどの点で行う価値があるように見えるかを示すのは行為者の欲求や信念といった心的態度であるとされるのに対し，行為が実際にどの点で行う価値があるかを示すのはそうした心的態度ではなく，むしろ実際に成り立っている事実である．たとえば私が鳥の糞を踏みそうだと思い，それを避けたいと思っているならば，飛び跳ねることは合理的かもしれないが，しかしもし私のその信念が偽で私が鳥の糞を踏みそうだという事実などない（私が鳥の糞だと思ったものはただのペンキの染みだった）とすれば，飛び跳ねることはなお合理的だとしてもそうすべきだということにはならない，すなわち飛び跳ねる規範理由はない．反対に，私が鳥の糞を踏みそうだということが事実で私に飛び跳ねる規範理由があったとしても，私がその事実を信じていなければ，その事実は私の行為の説明理由に関わりをもたない．

以上のように説明理由と規範理由は互いにずれることがあるとしても，両者は同じものでありうるのでなければならないと主張したのがJ.ダンシーであった（Dancy, 2000, Ch. 5）．なぜ自分が急に飛び跳ねたのかを説明するとき，私はふつう「鳥の糞を踏みそうだったから」と言い，「鳥の糞を踏みそうだと思ったから」とは言わない．そこで私は飛び跳ねるという行為が私にとってどの点で行う価値があるように見えたかを示そうとしているのでなく，実際にどの点で行う価値があったかを示そうとしているのではないだろうか．行為の説明理由（以下説明理由はこれまでと同様単に「理由」と呼ぶことにする）は単に合理化の機能だけでなく，正当化というより強い規範的機能も果たしうることが求められるというダンシーの指摘は，「行為の理由」に関する一大論争を巻き起こした．

以上より，行為を正当化するのは行為者の欲求や信念といった心的態度ではなく，実際に成り立っている事実であり，行為を説明する理由はそうした事実でありうるものの中でも行為者が信じたものだということが認められるなら，そこから行為の理由は行為者の心的態度ではなく，行為者が信じた対象だということが導かれる．こうした信念（高階の信念は除く）の対象は心的存在者ではないため，デイヴィドソンのように理由を心的態度とする考えが「心理主義」と呼ばれるのに対し，理由をそうした態度の対象だとする考えは「反心理主義」と呼ばれる．

心理主義は因果説と，反心理主義は反因果説とそれぞれ相性が良い．心理主義に従って理由を心的態度と見なすとき，理由と身体動作の間に因果関係

を想定することにさほど困難はない．心の哲学の領域では心身因果を理解するための理論的選択肢が複数用意されている．他方，上記の反心理主義に従って理由を信念対象，別言すれば事態（state of affairs）と見なすとき，事態は成立していないこともある抽象的な存在者であるため，それと身体動作との間に因果関係を想定することはできない．以上のような理由で，反心理主義を擁護することによって反因果説を擁護するという道筋が開かれた（cf. Dancy, 2000, Ch. 8; Alvarez, 2007）．

私はその道筋に共感を持っているが，ダンシーの議論に一点付け加えるべきだと考えており，それは行為の理由に信念の対象だけでなく，欲求ないし意図の対象も含めるべきだという点である．後者の種の対象を「目的」と呼ぶならば，目的に対応した態度として相応しいのは欲求よりも意図であろう（相反する目的をもつことは不合理だという点は，欲求よりも意図の特徴に合致している）．そして意図の対象すなわち目的も，行為が実際にどの点で行う価値があるかを示すことによって行為に説明を与えることができると思われる．たとえば私が急に飛び跳ねた理由を「鳥の糞を避けるため」と目的論的に説明するとき，私は飛び跳ねることが鳥の糞を避けるという点で行う価値があるということを示そうとしている．それゆえ目的論的説明の説明項も心的態度としての意図ではなく，意図の対象だということになる．目的論的説明に関する反心理主義は，前節で扱った再記述による説明を額面通りに理解することを可能にする．鳥の糞を避けるという目的が達成されれば，飛び跳ねるという行為は「鳥の糞を避けたのだ」という再記述によって説明できるようになる．また理由に目的を含めることは，次節で反因果説への反論に応答するためにも重要である．

ただし反心理主義には問題点もあり，それは同時に心理主義を支持する論点ともなっている．反心理主義は，もし行為者の信念が真であろうと偽であろうと，行為の理由は同じ種類のものであると考えるなら，先の例で私の信念が偽の場合，すなわち私が鳥の糞を踏みそうではなかったことが判明した場合にも，信念が真の場合と同様に「鳥の糞を踏みそうだったから」と行為を説明しなければならないように思われる．しかし信念が偽の場合にはそのように説明することはできず，ふつう「鳥の糞を踏みそうだと思ったから」と心的態度に訴えたように見える説明がなされるのではないだろうか．そしてこのことは，少なくとも信念が偽の場合には理由は心的態度の対象ではなく，心的態度であることを示しているように思われる．

信念が偽の場合に理由が心的態度であることを認めると，知覚の哲学における錯覚論法と同じような構造をもった議論によって，心理主義が擁護され

ることになる．少なくとも錯覚の対象がセンスデータであることを認めると，錯覚の対象と知覚の対象が同種のものであるという前提から，知覚の対象もセンスデータであるということが帰結するように，信念が偽の場合に理由が心的態度であることを認めると，信念が真の場合と偽の場合の理由が同種のものであるという前提から，信念が真の場合も理由は心的態度であることが帰結する．この帰結を拒否するために採りうる選択肢は主に二つあり，一つは信念が偽の場合の理由が心的態度ではなく，あくまで態度の対象であることを示すこと，もう一つは信念が真の場合と偽の場合の理由が同種のものであるという前提を否定することである．後者は知覚の哲学におけるのと同様「選言説」と呼ばれるが（cf. Alvarez, 2010），私は行為の理由に関しては前者の選択肢を採るべきだと考える（cf. 鈴木，2016）．

第3節　反因果説への反論に応答する

本節では反因果説への反論に応答することを試みる．まず「デイヴィドソンからの挑戦（Davidson's challenge）」と呼ばれる議論を見ておこう．デイヴィドソンは，行為説明は行為を合理化するものであり，その点で自然科学的な説明と異なるというドレイの論点に同意する．だがこの点に同意し，かつ自然科学的説明が因果的説明であることから，行為説明が因果的説明でないことは導けない[13]．なぜなら自然科学的説明と行為説明は共に因果的説明であるが，一方が被説明項を合理化するのに対し他方はそうでないという点で両者が異なるという可能性があるからである．そしてデイヴィドソンはまさにそう主張する．彼がそう主張するのは，行為説明は合理化だが，逆は成り立たない――つまり行為の合理化は必ずしも行為説明ではないと考えるからである．彼によれば，行為者がφしたとき，行為者がある欲求と，φすればその欲求を満たせるという信念とを持っていれば，φは合理化されることになるが，そうだとしても行為者がその欲求と信念ゆえにφしたとは限らない．デイヴィドソンはこの「ゆえに」という関係は因果関係として解するのが最善であると主張する．彼はそう解する以外にありえないと立証しているわけではないのだが，「もし理由と行為が〔因果関係とは〕異なる説明のパターンを示すなら，そのパターンが何か特定されねばならない」（ibid., 10）と反因果論者にいわば挑戦状を突きつける．

この議論は，行為者が複数の欲求・信念の組を持つケースについて考えると分かりやすい．急に飛び跳ねた私が，鳥の糞を避けたいという欲求と飛び跳ねれば鳥の糞を避けられるという信念の組の他に，ストレスを発散したいという欲求と飛び跳ねればストレスを発散できるという信念の組も持ってい

たとしよう．そして私が飛び跳ねたのは前者の組ゆえであって，後者の組ゆえでないとするならば，両者の違いはどこにあるのか．因果説であれば前者の組と行為との間には因果関係があり，後者の組と行為との間には因果関係がないという点で違いを示せるが，反因果説は合理化という関係に訴えるだけではその違いを示せない．

デイヴィドソンからの挑戦は，ダンシー的な反心理主義にとっても同様に問題となる．行為の説明に行為を正当化しうるということが必要だったとして，正当化しうるというだけでは説明のためには十分ではない．行為を正当化しうるものは複数ありうるが，そのうち行為を説明するのは限られたものだけだろう．飛び跳ねるという私の行為は鳥の糞を踏みそうだったという事実によって正当化されるだけでなく，飛び跳ねればストレスを発散できるという事実によっても正当化できる．だが私が飛び跳ねたのが前者の事実ゆえであって後者の事実ゆえでないとき，前者の事実と行為の間には，後者の事実と行為の間にはないどんな関係が成り立っていたと言うのだろうか．

私は目的論的説明に訴えることで，デイヴィドソンからの挑戦にはごく簡単に応えることができると考える．これは因果説全盛の時代に，G. M. ウィルソンやS. セホンといった数少ない反因果論者が訴えていた論点と同様のものである（Wilson, 1989; Sehon, 1997）．上記の例で私が飛び跳ねたのは鳥の糞を避けるためであって，ストレスを発散するためではない．心的態度と行為の間の因果関係に訴えなくとも，目的と行為の間の目的論的関係に訴えることで説明関係を捉えることができる．同じことは，目的とは意図されたものであるゆえ，意図に訴えても言える．私は飛び跳ねることにおいて鳥の糞を避けることを意図したのであって，ストレスを発散することを意図したのではない．デイヴィドソンからの挑戦を提出した論文において彼は意図を独自の心的態度としては認めず，欲求や信念に還元できると考えていたが，後年には意図の独自性を認めることになる（Davidson, 1978）．そして意図に訴えれば，理由と行為の間の説明関係を捉えることができると思われる．（意図に訴えるといっても，前節で提示した反心理主義の立場からすれば，目的論的説明の説明項は意図ではなく，あくまで意図の対象すなわち目的である．ただ目的が行為を説明するためには，行為者はその目的を意図していなければならない．それは，ある事態が行為を説明するために，その事態が行為者によって信じられていなければならなかったのと同様である．）鳥の糞を踏みそうだったという事実は，鳥の糞を避けるという目的を経由して飛び跳ねるという行為を説明するのであり，そうした事実や目的は因果関係の項であるとは考えにくく，よって両者の間の関係は因果的ではありえない．

以上の応答に対して因果説は，私が飛び跳ねたのは鳥の糞を避けるためで，ストレスを発散するためではないという目的論的関係の有無を認めながらも，目的論的関係が成立するためには意図するという心的態度が欠かせないなら，目的論的関係は結局そうした意図が身体動作を引き起こすという因果関係に還元されると言うかもしれない．A. R. メレは次のような例を出して，意図の存在が目的論的関係にとって十分ではなく，目的論的関係が成立するためには意図が因果的な働きをすることが必要だということを示そうとする．

> ノームが煉瓦を取ろうと決めると，ちょうど火星からのランダムなQ信号が彼の筋肉に適切な入力を与え始めたがゆえに，彼の体が動き，そして彼は〔信号が送られる前と同じように〕自分で梯子を登っていると思っているとしよう．（Q信号が送られると同時に，金星からの奇妙なZ光線によって，ノームの脳内での出来事から筋肉収縮等への因果経路が遮断される．）この出来事において，ノームが梯子の残りの部分を登ったというのは誤りである．（Mele, 2003, 46）（強調原著者）

メレ自身も注記していることだが，ここでの例は，ノームが煉瓦を取ろうと意図しているにもかかわらず，「ノームは煉瓦を取るために梯子を登った」と言えない例というよりも，そもそも「ノームは（意図的に）梯子を登った」と言えない例となっている．だが後者が言えなければ前者も言えないため，その点は問題ない．メレは意図を脳内の出来事と同一視した上で，たとえノームが煉瓦を取ろうという意図を持っていたとしても，ノームの身体動作の原因がその意図にあるのではなく，火星から送られたQ信号にあるのだとすると，その身体動作をノームによる行為と見なすことはできないと言う．もしメレのこの判定が正しければ，意図があるだけでは身体動作が行為であるためには不十分であり，そのためには意図が身体動作と因果関係を結ぶことが必要なことになり，反因果説は反駁されることとなる．

メレの以上の反論に応答するには，まず彼の議論において前提となっている事柄を指摘する必要がある．彼の議論は，身体動作において何かが意図されているだけで，その身体動作が行為であるためには十分であるという反因果説に対して，身体動作と意図の二つが揃っているにもかかわらず，その身体動作が行為ではないという反例――「ノーム事例」と呼ぼう――を挙げ，そして身体動作が行為であるためには意図があるだけでは十分でなく，意図と身体動作の間に因果関係が成立していることがさらに必要であると結論す

る．つまり，身体動作が行為であるような場合を「行為事例」と呼ぶとすれば，ノーム事例における意図と身体動作の間にさらに因果関係を加えれば，ノーム事例は行為事例になるというわけである[14]．ここで重要なのは，そのようないわば足し算的な思考が可能であるためには，ノーム事例における意図と行為事例における意図は同じ種類[15]のものであり，またノーム事例における身体動作と行為事例における身体動作も同じ種類のものであるのでなければならないということである．もしそれらが異なった種類のものであるならば，「ノーム事例に登場するような意図や身体動作は，行為のために必要であるが，それだけではまだ十分ではない」というような言い方はできなくなる．

因果説によれば，行為事例では意図と身体動作の間に因果関係があり，ノーム事例では意図と身体動作はあるが，その間に因果関係はない．他にも，意図はあるが身体動作がなく，身体動作はあるが意図がないというような事例も可能だろう．前者の例として，飛び跳ねようと意図したが体が麻痺していて動かないというような場合があり，後者の例として，釘を踏んで思わず飛び跳ねるというような場合がある．前者を「麻痺事例」，後者を「偶発事例」と呼ぶとすると，以上四種類の事例の構成条件は因果説に従えば次のようにまとめられる．

行為事例	意図	因果関係	身体動作
ノーム事例	意図		身体動作
麻痺事例	意図		
偶発事例			身体動作

因果説は，行為事例における意図とノーム事例における意図を同種と見なすだけでなく，麻痺事例における意図もそれらと同種と見なし，また偶発事例における身体動作も，行為事例やノーム事例における身体動作と同種と見なすだろう．つまり因果説にとってはただ一種類の意図と身体動作が存在し，それらの有無と，それらの間の因果関係の有無によって，四種類の事例が区別されるのである．行為事例，ノーム事例，麻痺事例におけるそれぞれの意図を同種のものとする考えを「意図の共通要素説」，行為事例，ノーム事例，偶発事例におけるそれぞれの身体動作を同種のものとする考えを「身体動作の共通要素説」と呼ぶことにする．因果説，そしてメレの反論は，それら二つの共通要素説を前提としている．

反因果説が因果説と同じように二つの共通要素説を受け入れるならば，メレの反論は反因果説にとって致命的となるように思われる．意図の共通要素説をとり，行為事例における意図を麻痺事例における意図と同種のものと捉えるなら，そうした意図は身体動作なしに存在しうるものとして，すなわち身体動作とは独立したものとして理解されることになる．同様に，身体動作の共通要素説をとり，行為事例における身体動作を偶発事例における身体動作と同種のものと捉えるなら，そうした身体動作は意図なしに存在しうるものとして，すなわち意図とは独立したものとして理解されることになる．したがって二つの共通要素説からは，意図と身体動作は互いに独立したものであるということが帰結する．意図と身体動作が互いに独立したものであるならば，両者は外在的関係しかもちえないということになろう．こうなると反因果説は，外在的関係の中から，行為事例における意図と身体動作の間の関係として適切なものを探さなければならなくなる．しかし反因果説が適切な外在的関係として，因果関係以外のものを見つけられるということに関しては，懐疑的にならざるをえないだろう．

しかしここで思い出して欲しいのは，第1節で私が反因果説の根本的なアイデアとして言及したものである．私はそこで，意図と行為は互いに独立したものではないということこそ，反因果説の根本的なアイデアだと述べた．したがって意図と身体動作が互いに独立のものであることを帰結する二つの共通要素説は，反因果説が認めるはずのない前提であると私は考える．反因果説は，行為事例における意図は身体動作と内的に結びついていると考えることで，ノーム事例における意図は身体動作とそうした内的結びつきをもたず，麻痺事例においてはそもそも身体動作が欠けていることから，行為事例における意図は，ノーム事例や麻痺事例における意図とは異なった種類のものであると考えることができる．この考えを「意図の選言説[16]」と呼ぼう（cf. Grünbaum, 2008; Hurley, 1998, Ch. 7）．同様に反因果説は，行為事例における身体動作は意図と内的に結びついていると考えることで，ノーム事例における身体動作は意図とそうした内的結びつきをもたず，偶発事例においてはそもそも身体動作が欠けていることから，行為事例における身体動作は，ノーム事例や偶発事例における身体動作とは異なった種類のものであると考えることができる．この考えを「身体動作の選言説」と呼ぼう（cf. Hornsby, 1994, 102-120; Ruben, 2008; Stout, 2005, 80）．以上より，行為事例において意図と身体動作は互いに独立のものではないという考えは，意図の選言説と身体動作の選言説を帰結するのである．この二つの選言説によって，反因果説はメレの反論の前提である二つの共通要素説を拒否する．二つの共通要素

説を拒否すれば，意図と身体動作が外在的関係しかもちえないと考える必要はなくなり，それゆえ両者の関係として因果関係以外に適切なものが見当たらないという状況に陥ることもなくなる．ノーム事例ではたしかに意図と身体動作は外在的にしか関係していないとしても，二つの選言説をとれば，行為事例における意図と身体動作の間の関係をノーム事例と同様に考える必要はなくなり，両者は内的に結びついていると考える道が開けるのである．こうして反因果説は意図の選言説と身体動作の選言説をとることによって，メレの反論から守られる．

反因果説がこうした二つの選言説をとるのは，行為事例において意図と身体動作が互いに独立のものではないと考えるからである．ではそう考えることのモチベーションは一体何なのだろうか．これまでその点について何も述べてこなかったので，最後に軽く触れることにしよう．因果説の大きな問題点として「行為者不在の問題」というものがある．それはデイヴィドソンも引用しているメルデンの次の発言にも現れている（Daividson, 1963, 19）．「因果の網の目のなかでは，偶発事が起こるにすぎず，それに立ち向かう行為者は彼の内外で起こる全ての出来事の無力な被害者である．」（Melden, 1961, 128 f.）行為を意図によって引き起こされた身体動作と見なすことは，私が体を動かすことを，意図によって私の体が動かされたことにしてしまい，私がそれをなしたという行為者性を捉え損ねてしまうのではないか．こうした懸念を払拭すべく，もちろん因果説の枠内でも様々な理論的試みがなされてきた．これに対し反因果説は，意図と身体動作は互いに独立のものでないと考えることで，因果説のもとではやはり行為者が不在にならざるをえないと診断し，しかもその理由を，因果説が原因としての意図に訴える以前の点に見ることができる．因果説は身体動作の共通要素説をとり，行為である身体動作を行為でない身体動作と同種のものと見なすことで，行為である身体動作をそれ自体には行為者性が内在していないものとして捉える．だがその身体動作に，意図からの因果関係を経由して行為者性をいわば外から植え付けようとしても，行為者不在の問題の一つの系である逸脱因果の問題が示すように，一度失われた行為者性が身体動作に本来の形で戻ることはないのではないだろうか．因果説のもとで行為者が不在になってしまうのは，それが意図との因果関係に訴えるからというより，それ以前に，行為であるはずの身体動作が行為でない単なる身体動作と同種のものとされ，前者から初めから行為者性が奪われているからである．これに対し反因果説は，意図と身体動作が互いに独立でなく，内的に結びついていると考えることで，行為者性を初めから身体動作に内在しているものとして確保しようとするのである．

結論

本稿の目的は，反因果説に支持を与える様々な議論を互いに関連づけ，反因果説の行為観をある程度体系的に描き出すことにあった．以下，本稿で主張されたことを振り返っておく．反因果説の古典的議論には，規範性を重視する論点と，論理的結合の論証とがあった．規範性の重視は反心理主義へと受け継がれ，行為の理由は行為を正当化しうるようなもの，すなわち信念の対象（事態）や意図の対象（目的）であるとされた．論理的結合の論証の検討は「行為と理由は互いに独立のものではない」という反因果説の根本的なアイデアを浮かび上がらせた．再記述型の論証は，行為の再記述が行為の理由となりうることに着目するものであるが，理由となる再記述は意図の対象であるゆえ，再記述型の論証は反心理主義に通ずるものである．本稿はその論証をデイヴィドソンによる批判から守り，それが反因果説に一定の支持を与えることを示した．行為とその記述は，因果関係を結びうるような仕方では独立ではない．他方，たとえ理由が信念や意図などの心的態度でなく，それらの対象だと考えられたとしても，そうした心的態度，特に意図が行為にとって不可欠であることはなお否定できない．意図型の論証――論証としては失敗しているという評価が下されたものの――は，そうした意図についての反因果説的な考え方，すなわち「意図と身体動作は互いに独立のものではない」というアイデアへとわれわれを導いた．そこからは，意図の選言説と身体動作の選言説という二つの考えが帰結される．それらは，メレによる反論（それはデイヴィドソンからの挑戦に目的論的説明に訴えて応答することへの再反論であったが）から反因果説を守るために有効であった．反因果説は，「意図と身体動作は互いに独立のものではない」と考えることによって，行為者性を身体動作に内在的なものとして確保しようとするのである．

注

1. 本稿は日本科学哲学会第48回大会ワークショップ「現代行為論の展開」での発表に一部基づいている．また本稿の草稿に対して，笠木雅史，鴻浩介，李太喜の各氏から有益なコメントを頂いた．さらに本稿は，科学研究費補助金・特別研究員奨励費による研究成果の一部である（課題番号14J02940）．
2. Evnine, 1991, §3.4も同様に考える．だが各自の想定のもとで，そうは考えない論者もいる（ex. Hornsby, 1997, Ch. 8; Alvarez, 2007, 105）．
3. 机の上にあった粉を飲んだことは風邪の治癒をある程度は説明するかもしれない．実際，「因果的説明の可能性にはスペクトルのように程度がある」（Ev-

nine, 1991, §3.4). だとしても，たとえば「風邪の治癒の原因」は風邪の治癒の原因を指示しつつも，風邪の治癒を全く説明しないゆえ，理由の因果説が理由説明の因果説を含意しないという本文の論点は維持される.

4. 以下の行為論の歴史に関してはD'Oro & Sandis, 2013を参照した.
5. 実際にデイヴィドソンが扱うのは意図でなく欲求であるが，多くの論理的結合の論証で扱われるのは意図であるため (cf. Stoutland, 1970)，ここでは意図を扱う. また，スイッチを押す行為を説明する理由としては，スイッチを押そうという意図よりも灯りをつけようというさらなる意図 (further intention) の方が適切であるが (デイヴィドソンも欲求に関してではあるがこの点に触れている (ibid., 14))，この点については問わないことにする.
6. よく引用されるのは，メルデンの「意志作用は，意志されたものを意志することとしてのみ理解可能である」(Melden, 1961, 53) という主張である. 他にもDaveney, 1966, 23; White, 1967, 147参照. Stout, 2005, 79は行為の記述を含む意図の記述を，意図の「本質的記述」と呼んでいる.
7. 前段落で，第二の解釈での論理的結びつきは前提 (1) を真にするのではないかと書いたが，因果関係もトークン間の関係であるため，実際には第二の解釈での論理的結びつきは前提 (2) だけでなく前提 (1) とも無関係である.
8. 行為が再記述によって説明可能だとしても，再記述によってのみ説明可能なわけではない. したがって再記述型の論証は「原因ではない理由がある」ということを示すとしても，「全ての理由は原因ではない」ということを示すものではない.
9. 「記述」がどんな存在者かという点が曖昧かもしれない. 本稿において私はそれを言語的存在者というよりも，行為の性質ないし行為タイプとして扱っている箇所がある.
10. D'Oro & Sandis, 2013は戦後の分析哲学における行為論を三つの時代に分け，各時代を他の哲学領域からの影響関係のもとで整理している. それによれば，反因果説が隆盛を誇った第一の時代は学問的方法論から，因果説がその座を奪った第二の時代は心の哲学から，反因果説が復興を遂げた第三の時代はメタ倫理学から，それぞれ影響を受けている.
11. 本節の議論は鈴木, 2016でより詳しく展開されている.
12. 説明理由は動機理由，規範理由は正当化理由とも呼ばれる.
13. 本稿冒頭で注記したように，本稿は行為と理由を包摂する法則の有無に関してはオープンであるゆえ，ここで実質的に語られているのは理由の因果説についてである.
14. 逸脱因果のケースを排除するためには，単に因果関係を加えるだけでは不十分であり，さらなる条件を加える必要があるが，以下では煩雑さを避けて逸脱因果については考慮しない.
15. 異なった可能世界間をまたがる意図や身体動作の数的同一性を認めるなら，そうした数的同一性に訴えて後述の二つの「共通要素説」を表すこともできる

が，本文で言う意図や身体動作の「種類」がそれらの本質に関わるものなら，数的同一性に訴えた共通要素説は，本文の質的同一性に訴えた共通要素説を含意するが，逆は成り立たない（本質が同一だからといって数的に同一とは限らない）．それゆえ，後者を否定する本文中の二つの選言説は，前者を否定するものよりも強い主張になっている．

16. 一般的には試み（trying）の選言説と呼ばれる立場であるが，試みと区別される「意図」はいわゆる事前意図（prior intention）であるのに対し，本文で言われる意図は行為内意図（intention in action）であり，後者は試みと同一視できる．またこの段落で登場する二つの選言説は，前節末尾で触れた行為の理由の選言説とは全く別物であることに注意されたい．

文献

Alvarez, M. (2007) "The Causalist/ Anti-causalist Debate in the Theory of Action: What It Is and Why It Matters," in Leist, A. (ed.) *Action in Context*, Berlin: Walter de Gruyter, 103-123.

——— (2010) *Kinds of Reasons: An Essay in the Philosophy of Action*, Oxford University Press.

Daveney, (1966) "Intentions and Causes," *Analysis*, Vol. 27, No. 1 (Oct1966), 23-28.

Davidson, D. (1963) "Actions, Reasons, and Causes," in his (1980) *Essays on Actions and Events*, 2nd Ed., Oxford University Press, 3-21.（服部裕幸・柴田正良訳，『行為と出来事』，勁草書房，1990年，2-28頁.）

——— (1978) "Intending," in his (1980), 83-102.（上掲邦訳書，95-126頁.）

D'Oro G. & Sandis C. (2013) "From Anti-causalism to Causalism and Back: A History of the Reasons/Causes Debate," in their (eds.) *Reasons and Causes: Causalism and Anti-Causalism in the Philosophy of Action*, Palgrave Macmillan, 7-48.

Evnine, S. (1991) *Donald Davidson*, Polity Press.（宮島昭二訳，『デイヴィドソン』，勁草書房，1996年.）

Grünbaum, T. (2008) "Trying and the Arguments from Total Failure," *Philosophia* 36: 67-86.

Hornsby, J. (1997) *Simple Mindedness*, Cambridge, (Mass.): Harvard University Press.

Hurley, S. L. (1998) *Consciousness in action*, Cambridge, MA: Harvard University Press.

Melden, A. I. (1961) *Free Action*, Routledge & Kegan Paul.

Mele, A. R. (2003) *Motivation and Agency*, Oxford University Press.

Ruben, D. (2008) "Disjunctive Theories of Perception and Action," in Haddock & Macpherson (eds.) *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*, Harvard University Press, 227-243.

Sehon, S. (1994) "Teleology and the Naure of Mental States," *American Philosophical*

Quarterly 31：63-72.
Stout, R. (2005) *Action*, McGill-Queen's University Press.
Stoutland, F. (1970) "The Logical Connection Argument," *American Philosophical Quarterly* 7, monograph no. 4, 117-129.
鈴木雄大（2016）「理由の反心理主義に基づいて行為の反因果説を擁護する」，『科学哲学』49-1，日本科学哲学会，1-17.
White, A. R. (1967) *The Philosophy of Mind*, New York: Random House.
Wilson, G. (1989) *The Intentionality of Human Action*, Stanford, Calif.: Stanford University Press.

（日本学術振興会PD・専修大学）